

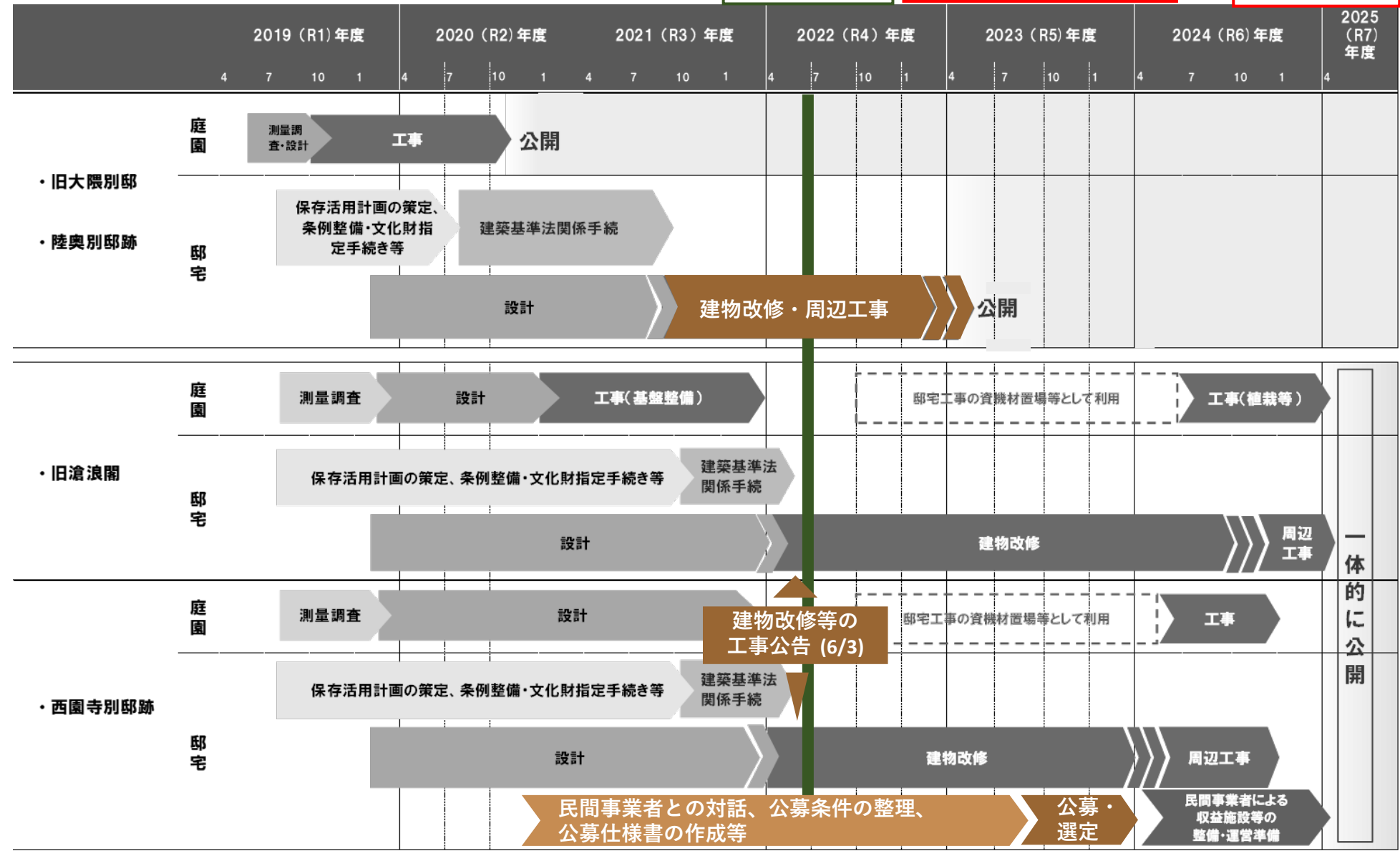
明治記念大磯邸園の今後のスケジュール（予定）

2022年7月時点

現時点
(令和4年7月)

令和5年度中
大隈・陸奥エリア開園予定

令和7年度中
全面開園予定



※1：入札手続き期間も含み、入札手続き期間は標準期間を想定
 ※2：設計、工事期間等は現時点で想定可能なスケジュールを整理したものであり、今後、工事段階における現場状況、予見できない事象等の発生を踏まえた調整により、変更になる可能性がある。
 ※3：旧滄浪閣・西園寺別邸跡については、邸宅工事にあたり庭園等を資機材置場等として活用するため、庭園と邸宅を一体的に公開予定。

今後のスケジュールと現在の整備状況について

園内の現在の整備状況について

令和5年度に開園を予定している旧大隈重信別邸・陸奥宗光別邸跡エリアの開園や、令和7年度の全面開園に向けて園内各所で工事に着手している。

■団体バス用仮乗降場設置



団体バス用仮乗降場

■旧大隈重信別邸・陸奥宗光別邸跡エリア エントランス



サブエントランス正面



サブエントランス 仮設案内所

■バックヤード



貯水槽と管理倉庫



工事資材置き場・通路(6/17)

■旧滄浪閣庭園工事



花庭(植栽工事中)



■邸宅改修工事



旧大隈邸床解体工事の様子(6/17)

■町区域 一部公開 (R3.4月)



6/17より改修工事の映像記録撮影を開始



樹林内休憩スペース(町区域)



町区域で四阿を整備予定



旧大隈邸周辺の様子(6/17)
バリケードを一部透明にすることで邸宅工事の様子を見学できるようになっている

今後のスケジュールと現在の整備状況について

明治記念大磯邸園関係の有識者委員会 検討状況まとめ

令和2年 8月21日 令和2年度第1回 有識者委員会

- ・委員会スケジュールについて
- ・明治記念大磯邸園（旧滄浪閣エリア）の設計について 等

令和2年12月11日 令和2年度第2回 有識者委員会

- ・明治記念大磯邸園（旧滄浪閣エリア）の設計について
- ・西園寺別邸跡の庭園設計（案）について
- ・邸園の管理運営について 等

令和3年 3月29日 令和2年度第3回 有識者委員会

- ・明治記念大磯邸園（旧滄浪閣エリア）の設計について（報告）
- ・邸宅保存活用計画検討委員会について（報告）
- ・西園寺別邸跡の庭園設計（案）について（報告）
- ・展示の基本設計（案）について
- ・邸園の管理運営について 等

令和3年 7月26日 令和3年度第1回 有識者委員会

- ・（大隈・陸奥）案内所本設に伴う周辺改修について（報告）
- ・旧滄浪閣・西園寺別邸跡エリアの動線のあり方について 等

令和3年 9月28日 令和3年度第2回 有識者委員会

- ・明治記念大磯邸園の利用想定（報告）
- ・旧滄浪閣エリアにおけるメインエントランス及び建物周辺の設計について（議事）
- ・今後の委員会スケジュールについて（報告） 等

令和4年 7月8日 令和4年度第1回 有識者委員会

- ・今後のスケジュールや現在の現場の整備の状況について
- ・明治記念大磯邸園有識者委員会のとりまとめについて 等

邸宅保存活用計画検討委員会のスケジュール（案）

令和2年度第1回 邸宅保存活用計画検討委員会

- ・事業スケジュール
- ・（大隈・陸奥）邸宅の変遷
- ・（大隈・陸奥）活用計画
- ・（滄浪閣）設計方針

令和2年度第2回 邸宅保存活用計画検討委員会

- ・今後のスケジュール
- ・（大隈・陸奥）基本設計及び代替措置の方針
- ・（滄浪閣・池田）検討状況報告

令和3年度第1回 邸宅保存活用計画検討委員会(6/23)

- ・旧大隈別邸、陸奥別邸跡の保存活用計画（案）

令和3年度第2回 邸宅保存活用計画検討委員会(8/6)

- ・（滄浪閣・池田）邸宅変遷、活用計画、基本設計及び代替措置の方針（案）

令和3年度第3回 邸宅保存活用計画検討委員会(12/24)

- ・（滄浪閣・池田）基本設計内容、保護の方針・代替措置（案）

令和3年度第4回 邸宅保存活用計画検討委員会(3/23)

- ・（滄浪閣・池田）保存活用計画（案）、実施設計

令和元年度
民間事業者（11社※）
へのヒアリング調査

※類似公園等の管理運営事業者（6社）
飲食施設等の運営会社（5社）

令和2年度
民間事業者（10社）への
公募型サウンディング調査

旧池田邸における飲食・宿泊等の提案
があった

令和3年度
民間事業者（4社）への
飲食事業に関する追加
ヒアリング

有識者委員会で検討をいただいた基本設計や、邸宅保存活用計画検討委員会で検討いただいた邸宅保存活用計画等を踏まえて、明治記念大磯邸園において官民連携手法の導入を検討する委員会を創設（令和4年8～9月頃）

検討結果について適宜、有識者委員会に報告

令和4年度以降は必要に応じて開催

令和4年度以降は必要に応じて開催